

樂しい語らいの場 老人ホームのいろいろ

ことしも9月15日の「敬老の日」が間もなくやつてきます。全国には、この日を老人ホームで迎えるおとしよりがたくさんおり、仲間同志で毎日を楽しく語らい、楽しい人生を送っているおとしよりも多いことでしょう。そこで、今回は「老人ホーム」のいろいろについてお知らせしましょう。

老人福祉法によるホームは3種類

現在、老人ホームには、入居する条件などに応じてそれぞれ次のような種類があります。

- ・養護老人ホーム
経済上と家庭環境の理由などによる老人を対象としたホーム
- ・特別養護老人ホーム
ねたきりの状態で、常に介護を必要とする老人を対象としたホーム
- ・軽費老人ホーム
所得の低い人で、利用料の負担ができる老人のためのホーム
- ・有料老人ホーム
所得の高い人を対象としたホームで、この有料老人ホームだけは「老人福祉法」による施設ではありません。

～余生を楽しく～

養護老人ホーム

吉原老人ホームと
富士老人ホーム

(入所対象)

65才以上のおとしよりを対象としますが、特別の事情がある場合は60才からでも入所できます。身寄りがあっても同居や別居がむずかしい人や心身の障害によって日常生活を送るのが困難な人などが入所し、余生を楽しく送るための施設です。

(内容)

市内には、現在、次の2施設があ

【吉原老人ホーム】



【富士老人ホーム】

りますが、給食などを出したり、健康診断、保健指導、生活指導、レクリエーションや趣味を生かした作業をやったり、付近の人達とのつき合いを厚くし、老人の住居として明るいホームづくりにつとめています(費用)

例えば、老人がいる世帯の生計中

心者の、住民税が非課税のときは無料、住民税が均等割のみ課税されているときは、月額2,500円を必要とします。

吉原老人ホーム(定員50名)

=宇東川西町=

富士老人ホーム(定員50名)

=森島=

特別養護老人ホーム

ねたきり老人のための富士樂寿園

(入所対象)

原則として65才以上のおとしよりを対象とします。中風などのため、からだが不自由で、起きることのできない人など、いわゆるねたきり老人のための施設ですが、病院ではありませんので、医療

を必要とする人は入所することができません。



【富士樂寿園】

(内容)

市内には、社会福祉法人誠信会が経営する富士樂寿園（定員50名）＝市内岩倉＝があります。常にゆきとどいた介護や健康管理、機能回復訓練などを行っています。

(費用)

養護老人ホームの場合と同じです
※以上、2種類の施設は福祉事務所を通じて入所の受付けをしています



【機能回復訓練も日課として行われています】

軽費老人ホーム**費用は月2万3千円程度**

(入所対象)

このホームにはA型とB型とあり60才以上で家庭環境や住宅事情などから居宅で生活することが困難な人を対象としています。

(内容)

- A型は、給食その他日常生活上必要な便宜を計り、レクリエーションや健康保持などにつとめます。
- B型は、利用者が自炊して生活し必要に応じて相談や給食などのサービスを行います。

施設としては、B型は県下にはありません。また、A型も市内にはありませんが、近くでは三島市に『玉沢昭寿園』と函南町に『富士見ヶ丘いこいの園』があります。

(費用)

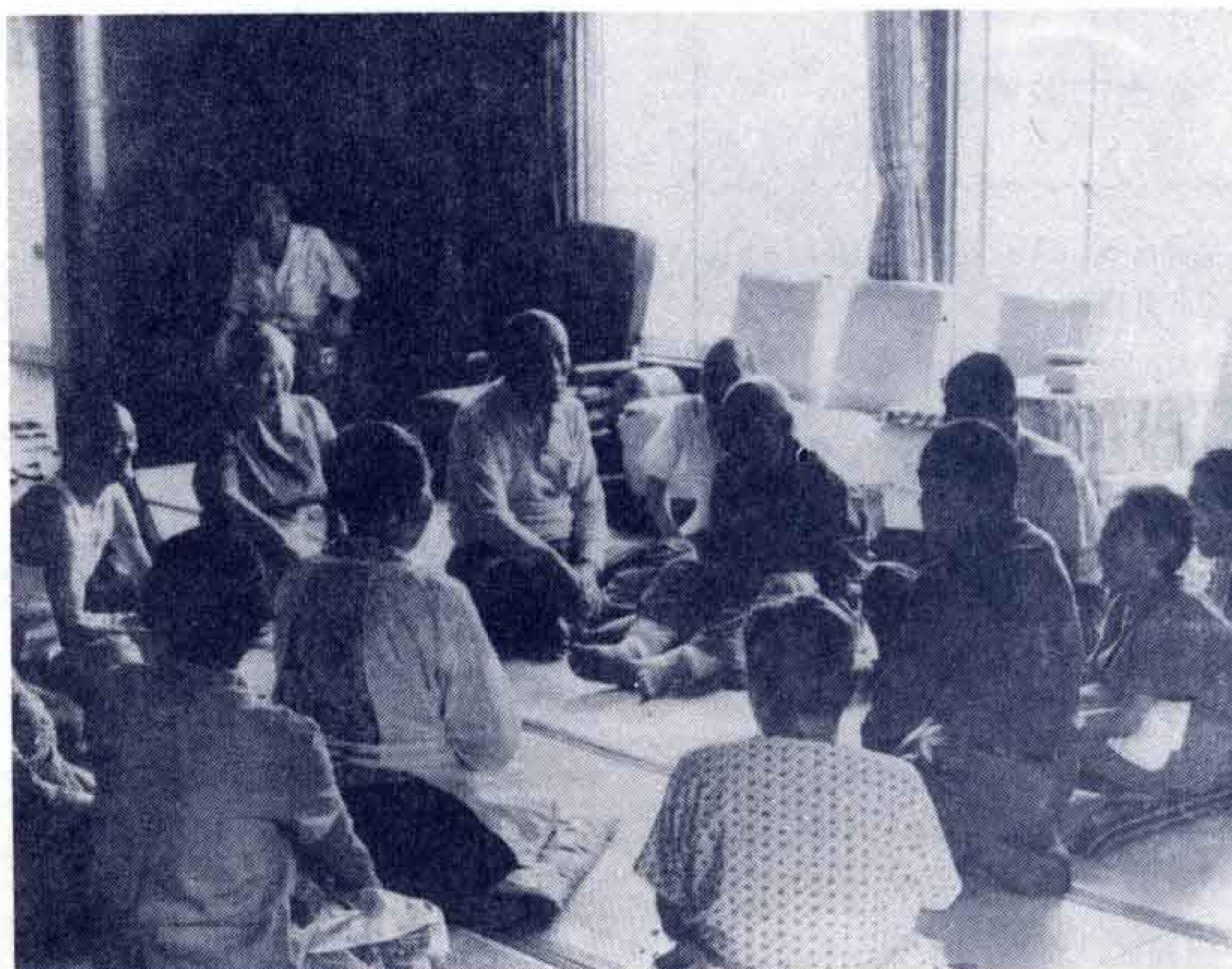
A型は、毎月およそ2万3千円程度の費用がかかります。

※このホームは、それぞれの施設で直接入所を受付けます。

有料老人ホーム**健康なおとしよりが共同生活で…**

60才以上の、健康で身のまわりのことができて、共同生活に耐えられる人を対象にしています。利用料はそれぞれの施設ごとに決められますが、入所するときに保証金を徴収されることがあります。

県東部には、熱海厚生年金老人ホームと熱海簡易保険郵便年金老人ホーム、それに修善寺簡易保険郵便年金老人ホームがあります。



【楽しい語らいのひととき＝吉原老人ホームで】



以上が、各種老人ホームの概要ですが、くわしいことは福祉事務所福祉課福祉係（電話51-0123 内線234～235）へおたずねください。また、市内の施設については、直接下記にご連絡ください。

吉原老人ホーム	電話52-0736
富士ム人ホーム	電話61-1147
富士樂寿園	電話35-0498

毎月第3日曜日は家庭の日